

# 平成24年度 第1回臨時評議員会議事録

公益財団法人 神奈川県スキー連盟

1. 日 時： 平成24年6月2日（土）10：00～10：35
2. 場 所： 神奈川県社会福祉会館 4階第3・4研修室（横浜市神奈川区沢渡4-2）
3. 評議員出席状況： 評議員現在数： 50名  
出席評議員数： 34名  
欠席評議員数： 16名 (出欠表添付)
4. 出席理事： (会 長) 河野 太郎、  
(副会長) 佐藤 嘉彦、山田 力、片 忠夫  
(専務理事) 上田 英之  
(常務理事) 清水 忠、徳本 進、木村 徳善、吉岡 去私  
(理 事) 金子 理人、青木 文明、本田 衛義、国島みどり、  
高柴 一彦、岡田 良平、佐々木生道、黒川 正孝、  
小池 光、森本 珠水、中村 浩人、伊藤 敏光、  
吉野 大成、和田 幸一、  
欠席理事： (理 事) 大澤 康之
5. 出席監事 (監 事) 井上 敏郎、内海 雄三
6. 出席顧問・参与 (顧 問) 鈴木 忠昭 (参与) 小島 佑嘉
7. 議長選出 松浦 哲也評議員（小田原スキー協会）を指名
8. 議事録署名人選出 奥山 覚評議員（横浜スキー協会）、二階堂 潤評議員（平塚スキー協会）を選出
9. 書 記 青木 文明理事、宮崎 弘一広報委員を指名
10. 配 付 資 料  
① 平成24年度臨時評議員会資料（事前配付）

## 11. 会長挨拶

お陰様で公益財団法人ということで新しい組織をスターとすることになりました。特にスノースポーツを愛する皆様に手弁当で汗を流してご尽力を頂いている組織でございます。皆様のご支援・ご協力に改めてお礼申し上げたいと思います。今までは、わかり易い例で言いますと相撲協会を例に考えますと、相撲協会の運営がうまくいかなくなると文部省が出てきて、「おい、こらこら」となっております。よく考えると相撲協会は収入も多いですから、若干違うかも知れませんが、大勢の皆さんに1つの目標のために時間を使っただき、汗をかいている団体なのに何かあると政府やお役所が出てきて、おいおいと言うのも如何なものかと思われまます。自分達の場合はキチンと自分達で運営・管理出来るようにしようというのが、新しい制度でございます。今までは、役所や都道府県から出てきて認可をして、監督・官庁ですと言っていたが、新しい組織に移行すると基本的に監督官庁は、無くなります。自分達の場合は自分達でやってくださいということになります。その代わり公益でない部分は、税金を納めてくださいね。公益の部分はいいですよ。何が公益の部分か、或いは集めたお金をどのように管理運営するのかが、キチンと公開され、第三者も解るようにするのが今度の新しい制度でございます。書類手続き面で少しややこしくなっておりますが、そこは私も設立に関わっていたのでやり過ぎたかなと反省しておりますので、いずれ上手くスムーズに色々な団体がスタートしたら改めることがあるかも知れませんが、スタートは遣り過ぎるくらいやろうという主旨でございます。ほんとに大勢の皆様のご協力のお陰で無事に公益財団法人として、スタートを切ることになりましたので、自分たちのことは自分たちで運営・管理していくこととでございます。色々な問題があれば、議論をしてそれに対処して頂く必要がこれからはあります。是非重要な箇所には目を光らせつつ、神奈川県スキー連盟

がしっかりと運営できるようにご協力を改めてお願い申し上げたいと思っております。ほんとにスノースポーツを愛する方にそれが故に少し汗をかいて頂いて、時間を頂戴しての団体でございます。大勢の方々に気持ちよくやって頂きたいと思っておりますので、「やったぞー」と達成感を共にビールで喉を潤して、「終わったね！」と言い合えるような『会』にならねばならないと思います。

今日まで来る過程の中で、いろんなルールが整備されてなくて、どうしたらいいのかということが正直ございました。そこはしっかり受け止めながら、今回は色んな人に少しずつ譲り合いを頂いて無事に今日を迎えることが出来ました。これからもそのような精神で、スノースポーツの好きな方々に集ってやっていただく訳ですから、問題が起きればルールの整備はキチンとするし、最後は汗を掻き時間を使っていたいただいている大勢の皆様に対処し、この組織を運営して参りたいと思っております。皆様のご指導・ご鞭撻を改めてお願い申し上げます、今日から無事にスタートさせていきたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

## 12. 議 事

### 1) 報告事項

#### (1) 一般経過報告

上田英之専務理事より、「昨日登記を完了し、正式に公益財団法人として改めてスタートすることができました。実際には、5月の認定委員会で承認をいただきましたが、4月から約2ヶ月の審議を経て、移行しました。これまでご支援、ご協力いただき、心より感謝申し上げます。平成22年5月の評議員会で移行準備に入ることをご承認いただき、平成23年11月に臨時評議員会を開催した際に、新定款をご承認いただき、この認可となりました。スキーの団体としては、初めての移行になると聞いています。全日本スキー連盟はこれからで、北海道、長野、新潟は準備中（進行中）と聞いています。平成8年の財団法人の認可時には7,500人の会員がいました。現在は約5,000人に激減しています。これは経済環境の悪化や大震災の影響など、厳しい状況にあります。このような状況だからこそ、スノースポーツのすばらしさ、楽しさが人々の心の支えになるのではないのでしょうか。私たちが公益財団法人として、神奈川県民905万人の皆さんにスノースポーツの感動を体験していただく、その目的のために新たなスタートを切ったことは非常に大きなことであり、その重大性をひしひしと感じるところであります。私たち自らがスノースポーツに感動することで、その感動が広がって伝道者が増え、すばらしい感動体験を神奈川県民に拡げていく。また、組織運営自体も楽しく明るく進めていきたいと思っております。今後につきましても是非、皆様のご理解、ご協力をいただきたいと思います。」以上で一般経過報告とさせていただきます。

#### (2) SAJ報告

山田 隆SAJ常務理事より、次の報告が行われた。「このたび全日本スキー連盟に先駆けて神奈川県スキー連盟が公益財団法人になられたことは非常に喜ばしいことでありますが、現在、スキーの置かれている立場は非常に厳しいものがございまして、長野オリンピック以来、メダリストが出ていない。また、会員は神奈川県以上に毎年減っております。それに伴い、スポンサーも降りてしまうところが増えて、全日本スキー連盟は今年度、財務的に5千万円足りないということで大騒ぎして動いております。神奈川県スキー連盟が公益財団法人になったことでまずは、神奈川県全県のスキーヤーのために公益性のある活動をしていく必要があり、これは全日本でも同じですが、ジュニアの育成が遅れていて、若年のスキーヤーが減ってきていると、それをなぜかと考えた時に、全日本スキー連盟にも大きな責任はあるし、また、加盟団体である神奈川県スキー連盟の役員の方々にも考えていただかなければならない点が多々あるかと思っております。国際スキー連盟（FIS）は年中、スキー大会のレギュレーションを変えており、用具のレギュレーションもどんどん変わっています。全日本スキー連盟におきましても大切なのは会員の皆様、また一般のスキーヤーの皆様に楽しんでいただくことが最優先であるにもかかわらず、末端のほうにいくとFISのレギュレーションを強く要求されるような状況にあります。そのためにジュニアの選手を抱えている父兄の皆さんはレギュレーションが変わったことを良い機会だと捉え、子供にスキーをさせるのをやめさせていました。

最近、長野県スキー連盟の役員とミーティングを行った際、教育本部の指導の仕方もSAJのオフィシャルメソッドをトレースしてやらしてもらわなければ困るというような受け取り方をされてしまっているけれども、まずはグレンデに出て、スキーを楽しんでいただくことが最優先であって、その過程において我々指導者が生徒さん達の手の届かないような値段のスキーの用具を身につけているということは、如何なものなのか？。生徒さん達と同じくらいの古いまたはレベルの低い用具を使っても、先生と呼ばれる我々指導者はうまく滑ることができるということをアピールしていかなければならないのではないかと、何が何でもお金をかけなければいけないというスキーからお金をかけず、スキーの先輩達から板をもらったり、借りたりすればよいし、ウェアはきれいにクリーニングされていけばよいというような感覚でスキーをひろめていけない限り、スキーに行くことにお金がかかり、グレンデに立つことにお金がかかります。このようなスキー連盟のあり方を根本から変えていかなければスキーヤーの目減りは止まらないのではないかと、という話を今、全日本スキー連盟のなかでもしております。東京に次いで日本で2番目の人口をかかえている神奈川県、または横浜という大きな都市もございます。いかに費用をかけず、いかに安心してスノースポーツを楽しんでいただけるかということを執行部の皆さん、そして評議員の皆さん、ご一緒にお考えいただいて、スキーヤーの目減りに是非ともストップをかけていただければと思います。お願いばかりでございますが以上をSAJの報告とさせていただきます。」

### (3) 平成22年度～平成23年度理事・監事の辞任

上田 英之専務理事より、「新『定款』では、理事の任期は定時評議員会の終結の時までとなっており、7月末の決算評議員会ということになります。今回については発足という重大な議案があったため、今回の臨時評議員会を開催させていただきました。今年度については本臨時評議員会の第1回目が終了する時点で、次の議案の次期役員が選出され、承認された後、同時に旧役員が辞任をするというプロセスで進む。」との報告が行われた。

## 2) 審議事項

### (1) 第1号議案 評議員の選任について

上田 英之専務理事から、評議員2名を拡充のため、茅ヶ崎スキー協会の榎本勝雄氏及び横浜スキー協会の笹野邦彦氏を評議員に推薦することについての提案がされた。

本提案について、議長から一人ずつ指名を読み上げ、承認を得たい旨諮ったところ満場一致で承認された。

### (2) 第2号議案 平成24年度 次期役員選出について

上田 英之専務理事より、平成24年度次期役員選出について、評議員会資料3ページのとおり提案があった。名簿は次のとおり。

理事：河野 太郎、佐藤 嘉彦、山田 力、片 忠夫、上田 英之、木村 徳善、  
岡田 良平、森本 珠水、吉岡 去私、佐々木生道、吉野 大成、小池 光、  
高柴 一彦、中村 浩人、酒井祐一郎、伊藤 敏光、橋本 秀直、国島みどり、  
金子 理人

(以上19名ブロック選出理事)

本田 衛義、藤田 浩介、佐藤 博一、和田 幸一、青木 文明

(以上5名会長推薦理事)

監事：内海 雄三、井上 敏郎

以上のことについて、上田 英之専務理事から、役選委員会に諮問して答申を受けたものを提案させていただくということで理事会の承認を得て提案することとなった旨、説明が加えられた。その後、議長からこれまでの報告事項及び審議事項に関して質疑の時間を設けたが、特に質問はなかった。

そのあと議長より、次期役員を選出については、新定款の第21条の3項により、理事または監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに決議しなければならないため、

議長から理事並びに監事の名前を一人ずつ読み上げた後、拍手で承認を得たい旨諮ったところ、すべての役員候補者が満場一致で承認された。

以上を以って、本日の議事を終了し、議長及び書記解任後、片副会長より閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人、下記に署名する。

平成24年 6月14日

議 長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印